



## ハヤシ美容院 林富美子さんが表彰されました

出羽地区のハヤシ美容院 林富美子さんが、昨年10月17日に開催された「第45回全日本美容技術選手権大会 in 徳島」において、厚生労働省医薬・生活衛生局長より表彰を受けました。

林さんの組合活動や従業員の育成に関する取り組みが評価され、全国でも14名（島根県では1人のみ）の中に選ばれました。特に、従業員の育成については技術の伝承だけでなく、コンテストに出場させることで技術力の向上にも取り組んでこられました。

林さんは、「今後も美容師の育成をもとに、美容業界の発展に寄与するような活動をしていきたいと思います。広い知識を持った美容師を育て、技術を磨き、支持される美容院としてたくさんのお客様の『美』をサポートしていきたいです」とコメントされました。



### 小規模事業者等に対するレジの導入・システム改修補助金

概要	複数税率に対応するレジの新規導入(入れ替え)や複数税率の対応のために既存レジの改修を支援します。(レジにはPOS機能のないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。)
補助率	・導入・改修費用：原則2/3 ・導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入する場合：3/4 ・タブレット等の汎用機器：1/2
補助額上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに行う商品マスタの設定や機器措置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合等は、1事業所あたり200万円を上限
補助対象	●レジ本体 ●レジ付属機器(レシートプリンタ・キャッシュドローア・バーコードリーダー・クレジットカード決済端末・カスタマーディスプレイ等) ●機械設置に要する経費(運搬費を含む) ●商品マスタの設置費用 ※リースの場合も対象です。また、具体的な対象機種等は、補助員事務局HPで公表しています。
申請手続き	申請書類数枚と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、ホームページで公表している一部メーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用ができます。
申請のタイミング	機器を導入または改修して全ての支払が完了した後、速やかに申請。
導入期限	2016年3月29日～2019年9月30日まで(対象機器及びシステムに導入又は改修してから、支払を完了する期間)
申請期限	2019年12月16日※当日消印有効(申請書類を提出する期限)

**商工会へお問い合わせください！**

# 新しまろく事業募集について

農林漁業者等の1次生産者、加工・製造事業者等の2次事業者、販売事業者等の3次事業者、地域公共団体等の関係機関との多様なネットワークによる、地域資源を活用した6次産業・農工商連携ビジネス展開を支援するものです。

## 【支援対象となる取り組み】

- ・地域資源を活用した6次産業・農工商連携のビジネス展開(継続性・採算性のある取り組み)
- ・事業実施主体を含む3者以上の連携による取り組み(例：農業者+加工製造業者+小売業者)
- ・ネットワークには県内1次生産者(農林水産業)が含まれていること
- ・支援機関(例：地方公共団体、中小企業支援機関等)との連携
- ・雇用創出につながる取り組み(ハード事業については新たな雇用創出が必要)

## 【支援タイプ及び対象事業】

支援タイプ	交付先	事業実施主体
「事業者連携型」	事業実施主体	農林漁業者、中小企業者、事業協同組合、一般社団法人等

## 【補助率・補助上限】

事業区分	推進事業(ソフト事業)	整備事業(ハード事業)
対象経費	新商品試作開発、市場調査、研修会、販路開拓等に要する経費	生産・加工・販売等、6次産業の取り組みに必要な機器、施設整備
補助限度額(補助率)	50万円~300万円(1/2以内)	50万円~700万円(1/3以内)
補助機期間	単年度	単年度

補助金です

## 【公募期間】

平成30年2月1日(木)~3月16日(金)(書類必着)

## 【注意事項】

対象経費となるのは、交付決定日以降に発注、購入、契約等をした場合に限りです。新しい取り組みをお考えの方や、これって補助対象になる?と疑問を持たれたあなた!

お近くの商工会へお問い合わせください。



## 小規模企業共済のすすめ



一、経営者のための**退職金制度** ❄️ 廃業や退職後の生活資金をあらかじめ準備しておくものです

二、掛け金は**全額所得控除** ❄️ 全額が課税対象所得から控除されます

三、受け取り時も**税制メリット** ❄️ 一括の受取は「退職所得扱い」分割は「雑所得扱い」

掛け金は月額1,000円から70,000円までの範囲内(500円単位)で設定できます。

詳しいお問い合わせは お近くの商工会まで



## 保健課だより～健康な身体は 元気なお口から！～

### ①よく噛むメリット

口や歯は、食べる・話す・呼吸をする、表情をつくるなどの働きの他に、力を出す、体のバランスをとるなど、私たちを支えてくれるすごいパワーがあります。また、よく噛むことで体の健康にうれしい働きもたくさんあります。

### ②よく噛む口を維持するには、歯周病予防が鍵です。

働き盛り世代の歯を失う原因の第1位が歯周病です。痛みなど自覚症状がなく、知らないうちに症状が進行していきます。早めに気づき、対策をすることが大切です。

### 歯周病セルフチェック ～口の中のSOS！見逃していませんか？～

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 歯をみがくと血がでる。    | <input type="checkbox"/> 歯ぐきが腫れている      |
| <input type="checkbox"/> 冷たい水が歯にしみる     | <input type="checkbox"/> 口臭が気になる        |
| <input type="checkbox"/> 歯がグラグラする、かみにくい | <input type="checkbox"/> 歯の間に食べ物がはさまる   |
| <input type="checkbox"/> 起床時、口の中がねばつく   | <input type="checkbox"/> 歯ぐきが下がってきた気がする |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきを押しと膿が出る    | <input type="checkbox"/> 歯石がついている       |



**ひとつでも、あてはまる項目があったり、気になる症状があれば、歯医者さんへ相談しましょう。**※歯周病の最大の原因は、歯垢です。歯垢は細菌のかたまり。定期的に歯科医院で歯のクリーニングをしてもらうことをお勧めします。

### ③仕事の合間にお口の体操

#### 「あいうべ体操」

空き時間に、お口の中をリフレッシュ☆唾液も出て、口腔乾燥も防ぎ、なんと口臭予防にも効果的です!!

人間本来の鼻呼吸で免疫力アップ あいうべ体操カード		口と鼻は病気の入口
あ		口を大きく「あ～い～う～べ～」と動かします ●できるだけ大きめに、声は少しでOK!
い		●1セット4秒前後のゆっくりとした動作で!
う		●一日30セット(3分間)を目標にスタート!
べ		●あごに痛みのある場合は、「い～う～」でもOK!

お風呂で、トイレで、通勤途中に、親子で、いつでもどこでも思い出したらやってください

### 「しまね働き方改革フォーラム」開催

～いきいきと働きやすい職場をつくりましょう!～

日時：平成30年2月14日(水) 13:15～16:00

場所：ホテル一畑 2階平安の間(松江市)

内容：しまねいきいき雇用賞受賞企業による事例発表

(有)高浜印刷、(株)中筋組

特別企画：島根県内の学生・生徒が取材作成した動画発表



**FTA****EPA**

FTA・EPA ビジネス活用基礎講座（参加無料）

日時：2月15日（木）14：00～17：00 定員：30名

会場：テクノアークしまね 1F 中会議室（松江市）

高齢化による人口減少が続き、国内市場が縮小していく一方、グローバル化の進展によりビジネスチャンスは拡大し、多くの日本中小企業が、海外での新たな市場の獲得に向けて取り組みを進めています。

貿易によって海外と物品のやり取りを行う際「FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）による特惠関税の活用」は、いまや必須要件となっています。

このセミナーでは、長年 FTA に携わり、その仕組みに精通した講師から、FTA の現状やその活用方法、実際に活用して海外事業展開に取り組んでいる企業に事例紹介してもらいます。

FTA・EPA ビジネス活用基礎講座に興味がある方は、商工会までお尋ねください！！

申し込み期限は2月13日（火）です！席に限りがあります、お早目どうぞ！

### 決算、確定申告の準備をお願いします！

今年も決算・確定申告の時期が近づいてきました。確定申告時期には記帳業務が非常に混み合います。正確な決算・申告書を作成するために、帳簿をはじめとする関連資料の早期提出について、重ねてお願い申し上げます。

#### 《確定申告期間》

平成30年2月16日（金）～3月15日（木）

#### 《必要書類》

- 日計表などの帳簿
- 社会保険（国民年金など）・各種保険料の控除証明書
- 給与・公的年金の源泉徴収票
- 公的年金以外の支払証明書
- 一時所得（保険金収入など）

#### 《消費税申告期間》

平成30年4月2日（月）まで

#### 《お願い事項》

12 月末処理をお早めにお済ませください！

書類を持って  
商工会へGO！！



中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

## 出産後の復職への取り組みに 奨励金を支給します！

奨励金  
20万円  
または10万円

#### 対象事業者

- ・ 島根県内に本社のある中小・小規模事業者等。
- ・ 平成28年中に復帰の従業員が対象の場合  
…従業員50人未満の事業者。
- ・ 平成29年1月以降に復帰の従業員が対象の場合  
…従業員50人未満の事業所。

#### 奨励金 支給額 (1人あたり)

- ①20万円  
…従業員が育児休業を3ヵ月以上取得した場合
- ②10万円  
…①以外（育児休業3ヵ月未満等）の場合



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせ下さい。